



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

Press Release

山梨労働局発表
令和2年1月31日

【照会先】

山梨労働局職業安定部職業対策課

職業対策課長 齊藤 章司

外国人雇用対策担当官 長田 光市

(電話)055-225-2858 (内線461・466)

山梨県内の「外国人雇用状況」について (令和元年10月末現在)

山梨労働局（局長：藤本達夫）では外国人雇用状況の届出制度に基づき、令和元年10月末現在の山梨県内の外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数を集計しましたので公表します。

【概 要】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は 1,339か所(前年同期比13.1%増加)
- ② 外国人労働者数は 8,166 人(前年同期比 18.2%増加)
- ③ 労働者派遣・請負事業を行い、外国人労働者を雇用している事業所は 122 か所(事業所全体の 9.1%)で、当該事業所に就労している外国人労働者は 2,465 人(外国人労働者全体の 30.2%)
- ④ 国籍別外国人労働者数は、ベトナム、ブラジル、中国(香港等を含む。)の順に多く、人数と全体に占める割合は、それぞれ1,680 人(20.6%)、1,653 人(20.2%)、1,446 人(17.7%)
- ⑤ 産業別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ 32.7%、36.6%
- ⑥ 事業所規模別では、「30人未満の事業所」が最も多く、その割合は、外国人労働者を雇用する事業所全体の 58.0%、外国人労働者全体の 40.0%
- ⑦ 在留資格別では、永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」の労働者が4,331 人で前年同期比317人、7.9%の増加。「技能実習」は1,975 人で、543人、37.9%の増加などとなっている。

なお、「特定技能」の10月末現在における届出はありませんでした。

山梨県内の外国人雇用状況について(令和元年10月現在)

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけるものである。

今般、令和元年10月末現在の山梨県内の届出状況を集計し、公表するものである。

*労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法（外国人雇用状況の届出等） 第二十八条（抄）

事業主は、新たに外国人を雇い入れた場合またはその雇用する外国人が離職した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、その者の氏名、在留資格、在留期間その他厚生労働省令で定める事項について確認し、当該事項を厚生労働大臣に届け出なければならない。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和元年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,339か所であり、外国人労働者数は8,166人であった。【別表2】

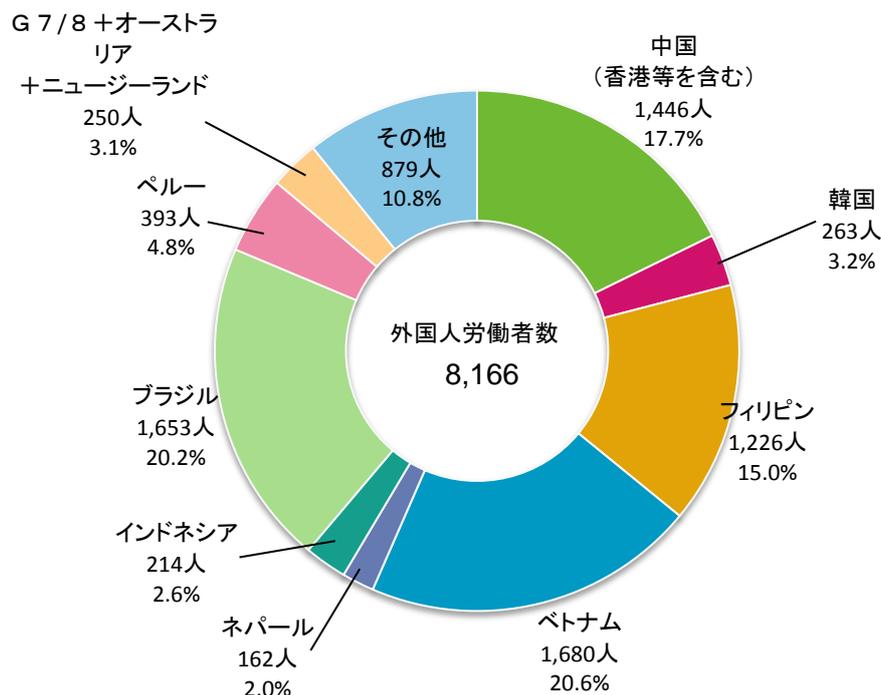
これを平成30年10月末現在と比較すると、事業所数で155か所、13.1%増加し、外国人労働者数で1,256人、18.2%増加した。【参考表】

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は122か所、当該事業所で就労する外国人労働者は2,465人であり、それぞれ事業所全体の9.1%、外国人労働者全体の30.2%を占めている。【別表2】

2 外国人労働者の属性

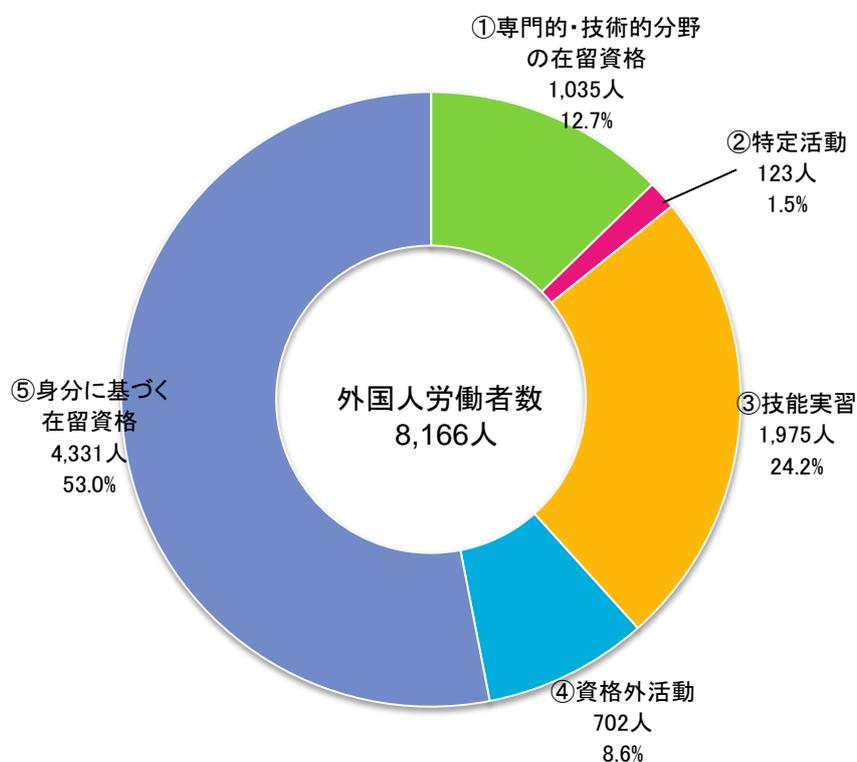
(1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の20.6%を占め、次いで、ブラジルが20.2%、中国が17.7%、フィリピンが15.0%となっている。【図1、別表1】

図1 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹」が外国人労働者全体の53.0%を占め、次いで、「技能実習」が24.2%、「専門的・技術的分野の在留資格²」が12.7%となっている。【図2、別表1】

図2 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国については「身分に基づく在留資格」が34.5%、「資格外活動」が22.5%、韓国は「身分に基づく在留資格」が60.1%、「専門的・技術的分野の在留資格」が23.6%、フィリピンは「身分に基づく在留資格」が73.5%、「技能実習」が20.8%、ベトナムは、「技能実習」が66.4%、「専門的・技術的分野の在留資格」が15.1%、インドネシアは「技能実習」が60.7%「身分に基づく在留資格」が18.2%、ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」がそれぞれ98.9%、99.7%、G7/8等³は「専門的・技術的分野の在留資格」が49.2%、「身分に基づく在留資格」が42.8%となっている。【別表1】

¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

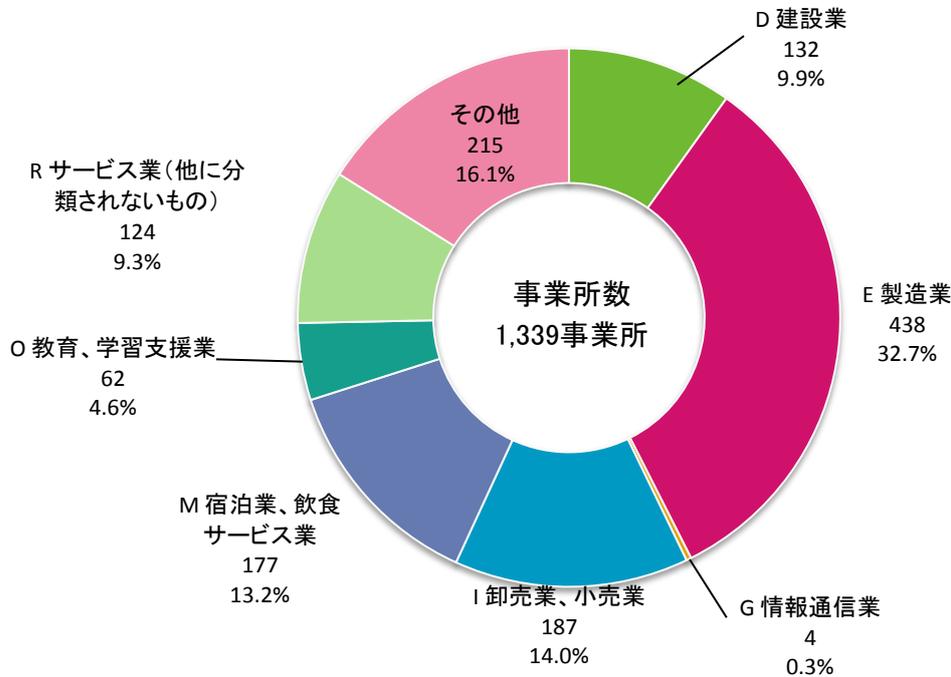
² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「介護」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。

³ G7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

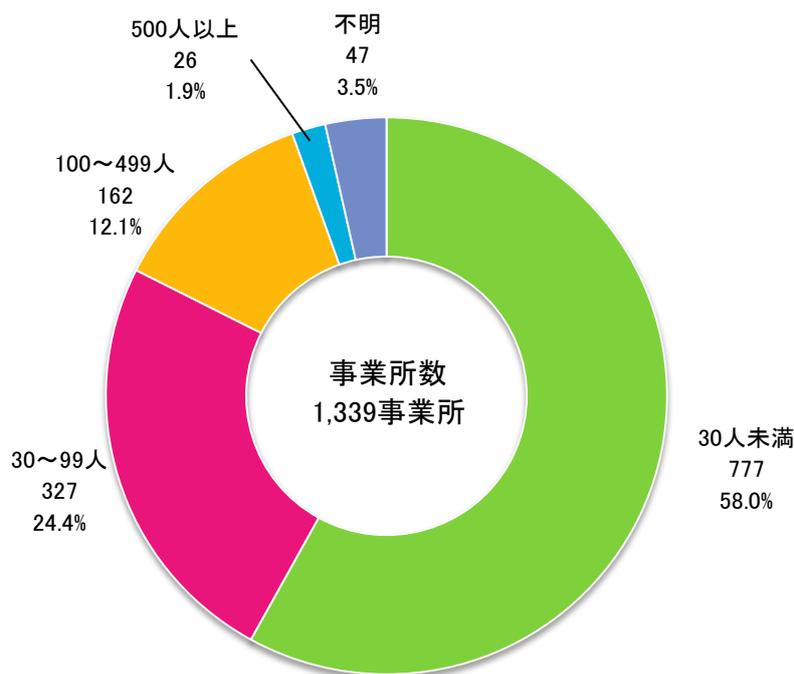
(1) 産業別にみると、「製造業」が32.7%を占め、次いで「卸売業、小売業」が14.0%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.2%、「建設業」が9.9%となっている。【図3、別表2】

図3 産業別外国人雇用事業所の割合



(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の58.0%を占める。【図4、別表5】

図4 事業所規模別外国人雇用事業所の割合

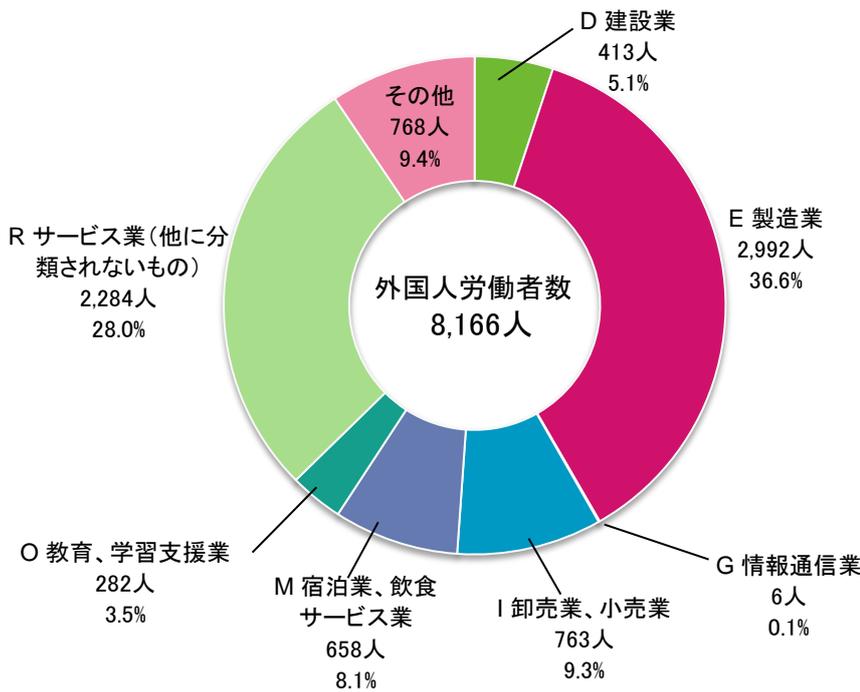


4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が36.6%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）⁴」が28.0%、「卸売業、小売業」が9.3%、「宿泊業、飲食サービス業」が8.1%となっている。【図5、別表2】

産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の9.1%にあたる272人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同90.1%にあたる2,058人となっている。とりわけ、「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」において労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く、20.9%（62人）となっている。【別表2】

図5 産業別外国人労働者数



また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が45.2%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.9%となっている。「技能実習」については、「製造業」が59.2%を占め、「身分に基づく在留資格」では、「サービス業（他に分類されないもの）」が47.3%を占めている。【別表3】

さらに、国籍別・産業別にみると、フィリピン、ベトナム、インドネシアについては、「製造業」がそれぞれ48.6%、48.0%、48.6%と5割に近い割合を占めている。

また、ブラジル、ペルーについては、「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ65.3%、54.7%と高い割合を占めている。G 7/8等については、「教育、学習支援業」が56.0%と最も高い割合を占めている。【別表4】

(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の40.0%を占める。【別表5】

⁴ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数 (山梨労働局)

令和元年度10月末現在

単位：人

	総数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	8,166	1,035 (12.7%)	794 (9.7%)	123 (1.5%)	1,975 (24.2%)	702 (8.6%)	542 (6.6%)	4,331 (53.0%)	2,477 (30.3%)	741 (9.1%)	98 (1.2%)	1,015 (12.4%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む。)	1,446 【17.7%】	309 (21.4%)	254 (17.6%)	29 (2.0%)	284 (19.6%)	325 (22.5%)	277 (19.2%)	499 (34.5%)	357 (24.7%)	87 (6.0%)	16 (1.1%)	39 (2.7%)	0 (0.0%)
韓国	263 【3.2%】	62 (23.6%)	49 (18.6%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	42 (16.0%)	25 (9.5%)	158 (60.1%)	135 (51.3%)	20 (7.6%)	0 (0.0%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,226 【15.0%】	61 (5.0%)	30 (2.4%)	5 (0.4%)	255 (20.8%)	4 (0.3%)	1 (0.1%)	901 (73.5%)	598 (48.8%)	158 (12.9%)	16 (1.3%)	129 (10.5%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,680 【20.6%】	253 (15.1%)	227 (13.5%)	45 (2.7%)	1,116 (66.4%)	132 (7.9%)	109 (6.5%)	134 (8.0%)	46 (2.7%)	17 (1.0%)	34 (2.0%)	37 (2.2%)	0 (0.0%)
ネパール	162 【2.0%】	74 (45.7%)	68 (42.0%)	2 (1.2%)	0 (0.0%)	70 (43.2%)	11 (6.8%)	16 (9.9%)	7 (4.3%)	3 (1.9%)	0 (0.0%)	6 (3.7%)	0 (0.0%)
インドネシア	214 【2.6%】	13 (6.1%)	10 (4.7%)	11 (5.1%)	130 (60.7%)	21 (9.8%)	20 (9.3%)	39 (18.2%)	22 (10.3%)	5 (2.3%)	1 (0.5%)	11 (5.1%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,653 【20.2%】	4 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	13 (0.8%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	1,634 (98.9%)	696 (42.1%)	286 (17.3%)	9 (0.5%)	643 (38.9%)	0 (0.0%)
ペルー	393 【4.8%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	392 (99.7%)	281 (71.5%)	19 (4.8%)	9 (2.3%)	83 (21.1%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	250 【3.1%】	123 (49.2%)	47 (18.8%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	19 (7.6%)	17 (6.8%)	107 (42.8%)	61 (24.4%)	41 (16.4%)	2 (0.8%)	3 (1.2%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	143 【1.8%】	84 (58.7%)	28 (19.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (2.1%)	2 (1.4%)	56 (39.2%)	30 (21.0%)	21 (14.7%)	2 (1.4%)	3 (2.1%)	0 (0.0%)
うちイギリス	32 【0.4%】	15 (46.9%)	6 (18.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (6.3%)	2 (6.3%)	15 (46.9%)	10 (31.3%)	5 (15.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	879 【10.8%】	136 (15.5%)	108 (12.3%)	28 (3.2%)	177 (20.1%)	87 (9.9%)	80 (9.1%)	451 (51.3%)	274 (31.2%)	105 (11.9%)	11 (1.3%)	61 (6.9%)	0 (0.0%)

注1：【】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

(別表2) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (山梨労働局)

令和元年度10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]	
全産業計	1,339	122 [9.1]	100.0	8,166	2,465 [30.2]	100.0
A 農業、林業	26	0 [0.0]	1.9	88	0 [0.0]	1.1
うち 農業	25	0 [0.0]	1.9	87	0 [0.0]	1.1
B 漁業	0	0 [-]	0.0	0	0 [-]	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0 [0.0]	0.1	2	0 [0.0]	0.0
D 建設業	132	2 [1.5]	9.9	413	16 [3.9]	5.1
E 製造業	438	37 [8.4]	32.7	2,992	272 [9.1]	36.6
うち 食料品製造業	51	3 [5.9]	3.8	904	7 [0.8]	11.1
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	8	0 [0.0]	0.6	16	0 [0.0]	0.2
うち 繊維工業	21	1 [4.8]	1.6	157	16 [10.2]	1.9
うち 金属製品製造業	53	0 [0.0]	4.0	215	0 [0.0]	2.6
うち 生産用機械器具製造業	20	3 [15.0]	1.5	133	21 [15.8]	1.6
うち 電気機械器具製造業	32	2 [6.3]	2.4	297	62 [20.9]	3.6
うち 輸送用機械器具製造業	30	3 [10.0]	2.2	161	9 [5.6]	2.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1 [100.0]	0.1	6	6 [100.0]	0.1
G 情報通信業	4	0 [0.0]	0.3	6	0 [0.0]	0.1
H 運輸業、郵便業	29	1 [3.4]	2.2	162	1 [0.6]	2.0
I 卸売業、小売業	187	4 [2.1]	14.0	763	52 [6.8]	9.3
J 金融業、保険業	4	1 [25.0]	0.3	4	1 [25.0]	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	4	0 [0.0]	0.3	9	0 [0.0]	0.1
L 学術研究、専門・技術サービス業	15	2 [13.3]	1.1	23	3 [13.0]	0.3
M 宿泊業、飲食サービス業	177	4 [2.3]	13.2	658	14 [2.1]	8.1
うち 宿泊業	71	3 [4.2]	5.3	250	13 [5.2]	3.1
うち 飲食店	104	1 [1.0]	7.8	405	1 [0.2]	5.0
N 生活関連サービス業、娯楽業	36	2 [5.6]	2.7	172	27 [15.7]	2.1
O 教育、学習支援業	62	2 [3.2]	4.6	282	2 [0.7]	3.5
P 医療、福祉	68	1 [1.5]	5.1	205	3 [1.5]	2.5
うち 医療業	17	0 [0.0]	1.3	64	0 [0.0]	0.8
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	50	1 [2.0]	3.7	139	3 [2.2]	1.7
Q 複合サービス事業	3	0 [0.0]	0.2	7	0 [0.0]	0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	124	63 [50.8]	9.3	2,284	2,058 [90.1]	28.0
うち 自動車整備業	10	0 [0.0]	0.7	23	0 [0.0]	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	50	46 [92.0]	3.7	1,351	1,332 [98.6]	16.5
うち その他の事業サービス業	49	16 [32.7]	3.7	869	715 [82.3]	10.6
S 公務（他に分類されるものを除く）	25	2 [8.0]	1.9	87	10 [11.5]	1.1
T 分類不能の産業	3	0 [0.0]	0.2	3	0 [0.0]	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 在留資格別・産業別外国人労働者数 (山梨労働局)

令和元年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	8,166		413	5.1	2,992	36.6	6	0.1	763	9.3	658	8.1	282	3.5	205	2.5	2,284	28.0
①専門的・技術的分野の在留資格	1,035		13	1.3	468	45.2	3	0.3	99	9.6	144	13.9	129	12.5	3	0.3	72	7.0
うち技術・人文知識・国際業務	794		13	1.6	408	51.4	3	0.4	77	9.7	124	15.6	48	6.0	-	0.0	66	8.3
②特定活動	123		14	11.4	8	6.5	-	0.0	4	3.3	34	27.6	-	0.0	43	35.0	12	9.8
③技能実習	1,975		294	14.9	1,169	59.2	-	0.0	163	8.3	24	1.2	-	0.0	51	2.6	78	3.9
④資格外活動	702		-	0.0	55	7.8	-	0.0	160	22.8	323	46.0	50	7.1	17	2.4	73	10.4
うち留学	542		-	0.0	14	2.6	-	0.0	134	24.7	302	55.7	46	8.5	13	2.4	17	3.1
⑤身分に基づく在留資格	4,331		92	2.1	1,292	29.8	3	0.1	337	7.8	133	3.1	103	2.4	91	2.1	2,049	47.3
うち永住者	2,477		52	2.1	831	33.5	3	0.1	236	9.5	93	3.8	62	2.5	76	3.1	953	38.5
うち日本人の配偶者等	741		11	1.5	246	33.2	-	0.0	58	7.8	24	3.2	37	5.0	6	0.8	325	43.9
うち永住者の配偶者等	98		4	4.1	18	18.4	-	0.0	6	6.1	-	0.0	1	1.0	1	1.0	66	67.3
うち定住者	1,015		25	2.5	197	19.4	-	0.0	37	3.6	16	1.6	3	0.3	8	0.8	705	69.5
⑥不明	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

(別表4) 国籍別・産業別外国人労働者数 (山梨労働局)

令和元年度10月末現在

単位：人、%

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
総数	8,166	2,465	30.2	413	5.1	2,992	36.6	6	0.1	763	9.3	658	8.1	282	3.5	205	2.5	2,284	28.0
中国 （香港等を含む）	1,446	181	12.5	35	2.4	518	35.8	2	0.1	247	17.1	298	20.6	42	2.9	34	2.4	145	10.0
韓国	263	27	10.3	4	1.5	96	36.5	1	0.4	36	13.7	36	13.7	15	5.7	24	9.1	27	10.3
フィリピン	1,226	367	29.9	33	2.7	596	48.6	-	0.0	94	7.7	41	3.3	10	0.8	27	2.2	339	27.7
ベトナム	1,680	184	11.0	242	14.4	806	48.0	-	0.0	183	10.9	94	5.6	9	0.5	55	3.3	176	10.5
ネパール	162	49	30.2	-	0.0	28	17.3	-	0.0	8	4.9	46	28.4	7	4.3	1	0.6	64	39.5
インドネシア	214	33	15.4	16	7.5	104	48.6	-	0.0	27	12.6	16	7.5	2	0.9	19	8.9	17	7.9
ブラジル	1,653	1,151	69.6	24	1.5	421	25.5	-	0.0	48	2.9	18	1.1	4	0.2	14	0.8	1,079	65.3
ペルー	393	225	57.3	16	4.1	99	25.2	-	0.0	30	7.6	6	1.5	2	0.5	5	1.3	215	54.7
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	250	10	4.0	2	0.8	17	6.8	1	0.4	4	1.6	13	5.2	140	56.0	3	1.2	4	1.6
うちアメリカ	143	8	5.6	2	1.4	6	4.2	-	0.0	3	2.1	1	0.7	78	54.5	2	1.4	4	2.8
うちイギリス	32	1	3.1	-	0.0	2	6.3	-	0.0	-	0.0	-	0.0	25	78.1	-	0.0	-	0.0
その他	879	238	27.1	41	4.7	307	34.9	2	0.2	86	9.8	90	10.2	51	5.8	23	2.6	218	24.8

注1：産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表5) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (山梨労働局)

令和元年度10月末現在

単位： 所、人、%

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負労働者 [比率]			うち派遣・請負労働者	
全事業所規模計	1,339	122 [9.1]	100.0	8,166	2,465 [30.2]	100.0	6.1	20.2	
事業所労働者数	30人未満	777	60 [7.7]	58.0	3,269	1,298 [39.7]	40.0	4.2	21.6
	30～99人	327	38 [11.6]	24.4	1,930	452 [23.4]	23.6	5.9	11.9
	100～499人	162	24 [14.8]	12.1	1,807	715 [39.6]	22.1	11.2	29.8
	500人以上	26	- [0.0]	1.9	1,065	- [0.0]	13.0	41.0	-
	不明	47	- [0.0]	3.5	95	- [0.0]	1.2	2.0	-

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(別表6) 特定産業分野別・外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)(山梨労働局)

令和元年10月末現在

(単位:人)

特定産業分野	外国人労働者数
総数	0
介護	0
ビルクリーニング	0
素形材産業	0
産業機械製造業	0
電気・電子情報関連産業	0
建設	0
造船・船用工業	0
自動車整備	0
航空	0
宿泊	0
農業	0
漁業	0
飲食料品製造業	0
外食業	0

注: 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(平成31年法務省令第6号)において定められた14分野をいう。

(参考表) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移

各年10月末現在

単位：所、人、%

	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
平成27年	933	7.2	4,645	2,111	2,534	5.1
平成28年	985	5.6	5,178	2,351	2,827	11.5
平成29年	1,058	7.4	5,823	2,645	3,178	12.5
平成30年	1,184	11.9	6,910	3,154	3,756	18.7
令和元年	1,339	13.1	8,166	3,764	4,402	18.2

事業所数

	平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		対前年増減比	派遣・請負	
	事業所数	派遣・請負	事業所数	派遣・請負	事業所数	派遣・請負	事業所数	派遣・請負	事業所数	派遣・請負			
事業所総数	933 (5.0)	120	985 (5.3)	112	1,058 (5.5)	101	1,184 (5.8)	113	1,339 (6.1)	122	13.1	8.0	
産業別	建設業	62 (2.6)	1	69 (8.0)	1	79 (2.7)	1	100 (2.8)	1	132 (3.1)	2	32.0	100.0
	製造業	338 (6.8)	43	358 (6.3)	43	392 (6.9)	37	415 (6.7)	38	438 (6.8)	37	5.5	▲ 2.6
	情報通信業	7 (1.9)	2	5 (1.2)	2	3 (1.0)	0	5 (1.0)	0	4 (1.5)	0	▲ 20.0	-
	卸売業、小売業	119 (2.4)	5	126 (2.4)	4	141 (2.6)	4	158 (2.9)	5	187 (4.1)	4	18.4	▲ 20.0
	宿泊業、飲食サービス業	104 (2.0)	5	109 (2.5)	4	117 (2.8)	3	142 (3.1)	4	177 (3.7)	4	24.6	0.0
	教育、学習支援業	57 (3.8)	3	57 (4.0)	3	60 (4.1)	2	62 (4.3)	2	62 (4.5)	2	0.0	0.0
	サービス業（他に分類されないもの）	90 (11.0)	50	90 (13.6)	45	90 (15.2)	45	106 (18.9)	54	124 (18.4)	63	17.0	16.7
	その他	156 (3.0)	11	171 (3.4)	10	176 (3.5)	9	196 (3.5)	9	215 (3.6)	10	9.7	11.1
事業所規模別	30人未満	502 (3.4)	55	534 (3.6)	51	591 (3.5)	45	673 (4.0)	53	777 (4.2)	60	15.5	13.2
	30～99人	250 (4.7)	39	259 (4.8)	36	262 (5.8)	35	292 (5.6)	35	327 (5.9)	38	12.0	8.6
	100～499人	134 (8.1)	26	140 (9.5)	25	151 (10.5)	21	162 (11.2)	25	162 (11.2)	24	0.0	▲ 4.0
	500人以上	21 (29.7)	0	21 (29.0)	0	22 (27.5)	0	22 (30.6)	0	26 (41.0)	0	18.2	-
	不明	26 (1.6)	0	31 (1.4)	0	32 (1.9)	0	35 (2.8)	0	47 (2.0)	0	34.3	-

注1：（ ）内の数値は、一事業所あたりの平均外国人労働者数を示す。

注2：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における事業所のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数を示す。

注3：本表の産業別のデータは、日本標準産業分類（平成25年10月改訂）に対応している。

外国人労働者数

		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		対前年 増減比	
			派遣・請負		派遣・請負								
外国人労働者総数		4,645	1,416	5,178	1,628	5,823	1,675	6,910	2,255	8,166	2,465	18.2	9.3
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	543	47	604	52	709	63	860	83	1,035	112	20.3	34.9
	うち技術・人文知識・国際業務	336	34	392	39	491	52	458	48	630	77	37.6	60.4
	うち技術	-	-	-	-	-	-	90	11	85	10	▲ 5.6	▲ 9.1
	うち人文知識・国際業務	-	-	-	-	-	-	86	9	79	9	▲ 8.1	0.0
	特定活動	30	2	39	3	64	6	95	24	123	14	29.5	▲ 41.7
	技能実習	770	43	1,001	91	1,261	78	1,432	77	1,975	96	37.9	24.7
	資格外活動	294	18	319	6	407	27	508	38	702	57	38.2	50.0
	うち留学	242	10	257	3	317	3	394	13	542	13	37.6	0.0
	身分に基づく在留資格	3,008	1,306	3,215	1,476	3,382	1,504	4,014	2,033	4,331	2,186	7.9	7.5
	うち永住者	1,727	708	1,873	761	1,991	772	2,323	1,000	2,477	1,042	6.6	4.2
	うち日本人の配偶者等	601	234	594	249	616	248	680	320	741	353	9.0	10.3
	うち定住者	642	346	705	449	734	467	909	637	1,015	724	11.7	13.7
	不明	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	▲ 100.0	-
国籍別	中国（香港等を含む）	1,065	127	1,168	147	1,126	137	1,226	173	1,446	181	17.9	4.6
	韓国	158	10	160	10	203	19	229	26	263	27	14.8	3.8
	フィリピン	858	296	976	313	1,102	319	1,126	347	1,226	367	8.9	5.8
	ベトナム	379	35	482	32	752	53	1,155	158	1,680	184	45.5	16.5
	ネパール	15	2	21	5	68	19	101	25	162	49	60.4	96.0
	ブラジル	1,126	637	1,234	793	1,293	830	1,520	1,046	1,653	1,151	8.7	10.0
	ペルー	296	162	272	140	271	129	372	217	393	225	5.6	3.7
	G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	207	15	205	12	223	11	237	12	250	10	5.5	▲ 16.7
	うちアメリカ	117	6	121	6	129	7	137	8	143	8	4.4	0.0
	うちイギリス	29	3	28	4	30	2	29	2	32	1	10.3	▲ 50.0
	その他	541	132	660	176	785	158	944	251	1,093	271	15.8	8.0

注1：「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における外国人労働者のうち労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数を示す。
 注2：在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。